

消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会会議録

第一日（二月十三日）

△案件

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

武笠 浩
岩 渕 巧

△会場 川越地区消防局 三階講堂

△出席委員

委員長	柿 田 有 一 議員	副委員長	爲 水 順 二 議員
委員	山 田 敏 夫 議員	委員	荻 窪 利 充 議員
委員	桐 野 忠 議員	委員	明 ケ 戸 亮 太 議員
委員	中 原 秀 文 議員	委員	高 橋 剛 議員
委員	近 藤 芳 宏 議員	委員	小 林 薫 議員

△組合議会議長

議 長 片 野 広 隆 議員

△組合議会副議長

副議長 小 高 春 雄 議員

△説明のための出席者

消防局長	高 野 春 雄
次 長	澤 田 英 司
総務課長	谷 島 忠 雄

△委員会に出席した職員

書記長	田 宮 修
書 記	佐 藤 喜 幸

○開 会 午後一時四十七分
○議 題

消防庁舎及び訓練施設等に関するについて

柿田有一委員長 消防庁舎及び訓練施設等に関する特別委員会は、定足数に達して

おりますので、これより開会いたします。

直ちに会議を開きます。

審査に入ります前に、前回の会議内容の確認をさせていただきます。

十月三日の会議では、前回の会議に引き続き消防本部と周辺建物及び

道路に関する追加資料をもとに、どういう形で庁舎建設ができるか調

査を行いました。

次に、消防庁舎及び訓練施設等に関する提言（案）について協議を行

い、本特別委員会として提言を管理者宛てに提出することを確認し、散

会いたしました。

以上が前回の会議の概要であります。

これより付議事件であります消防庁舎及び訓練施設等に関することに

ついて審査に入ります。

初めに、川越地区消防組合消防基本計画（案）の消防庁舎の整備改修

についてを議題といたします。

説明を願います。

消防局長。

消防局長 初めに、川越地区消防組合消防基本計画（案）の策定の経緯について御

説明申し上げます。

近年、消防行政を取り巻く環境の変化などから、消防に対する期待は

ますます高まり、より高度な行政判断を必要とする社会情勢に直面しております。

このような状況下においても、住民の信頼と負託に確実に応え、安全・安心を守っていくためには、中長期的な視点に立った消防行政運営が求められております。

そこで、住民の安全・安心を守るため、今後十年間に本消防組合が将来目指すべき姿を明確にし、これを実現するための基本的な政策方針、重要施策、達成目標などを総括した川越地区消防組合消防基本計画を策定しようとするものです。

本日は皆様にお示しさせていただいております資料は、川越地区消防組合消防基本計画（案）のうち、消防庁舎等の整備改修についての抜粋です。資料に沿って御説明させていただきます。

お手元の資料をごらんいただきたいと存じます。

重点施策一 消防施設・消防資機材の整備、個別事業計画五 消防庁舎の整備改修です。

事業内容は、消防庁舎等の建設と消防庁舎の改修になっておりますが、消防庁舎等の建設について御説明申し上げます。

一、現状と課題です。中段からの記載になります。

消防庁舎等建設につきましては、昭和四十九年に建設された消防局・川越北消防署庁舎を防災拠点施設としての耐震性能の確保、訓練施設等の整備、大規模災害時の消防活動拠点の確立等、十分な機能を備えた新庁舎として整備する必要があります。

次に、二、整備（取組）の基本方針です。

消防局・川越北消防署新庁舎の建設につきましては、川越市、川島町の中核的な防災拠点として整備していくものとし、庁舎機能につきましまして、平常時は消防職団員の充実した訓練施設として、また住民の防災

意識の普及啓発の施設として活用し、大規模災害時は迅速な初動体制の立ち上げと広域応援の受け入れが容易な十分な面積を有する施設としようとするものです。

建設候補地につきましては、川越市、川島町の防災拠点として効果的に機能する場所とするとともに、伝統的建造物群保存地区及び川越市北部地域への消防力を維持しつつ、川越市東部地区を包括的にカバーできる場所としようとするものです。

建設に当たっては、消防指令センターの消防緊急通信指令施設の更新整備と並行して整備しようとするものです。

次に、三、実施事業と、四、施策の目標です。

実施事業の内容は、新庁舎の建設を図ろうとするものです。

施設の目標は、中期目標として新庁舎建設に着手し、長期目標として新庁舎を竣工しようとするものです。

以上で消防庁舎等建設についての説明とさせていただきます。

何とぞ御理解を賜りたくお願い申し上げます。

柿田有一委員長 川越地区消防組合消防基本計画（案）の消防庁舎の整備改修についての説明は終わりました。

委員の皆さんから御質疑、御意見を伺いたいと思います。

この間の特別委員会での議論と、それから視察に行ってきた検討したこと等もありますので、質疑、意見を含めてぜひ皆さんから伺いたいと思います。

何か御質疑、意見等がありますか。

桐野 忠委員 基本方針の二の整備の取組の方針の中で、四行目のところ、大規模災害時は、迅速な初動体制の立ち上げと広域応援の受け入れが容易な十分な面積を有する施設としますと、これまで示されてきた整備の中の面積と、ここに言う十分な面積を有する施設との整合性というか、その辺

消防局長　の考えが、もう少し具体的にわかれば教えていただきたいと思ひます。ただいまの御質疑です。一応面積的には前回お話ししたものとほぼ同じ面積を考えております。

最初に出した二万平米の工事をするときに、この文言の二つを考慮して出した面積ですので、そういう形でほぼイコールという形で考えております。

柿田有一委員長　桐野委員、よろしいですか。

桐野　忠委員　はい。

柿田有一委員長　他にありませんでしょうか。

この間、特に特別委員会の中では現庁舎での建て替え可能かどうかという議論なども含めて御議論いただいたところが多かったかなと。今、桐野委員さんからお話になられた部分も、そこら辺も含めて該当するところかなというふうに感じましたので、意見や補足等があればよろしくお願いしたいと思います。

消防局長　二万平米と答弁しましたが、実際には一万五千平米以上ということまで

きております。大変申しわけございませんでした。

柿田有一委員長　今、補足いただきましたが、この間、現庁舎での検討等が少しあつたかと思うので、その点について面積的なものに関する言及を少し補足していただいたほうがよろしいのかなと思うんですが。

現在の場所で一万五千平米、二万平米云々の話と、必要な面積との議論で少し補足いただけますか。

消防局長　平成二十三年一度庁舎の検討をしたときに出了た広域応援のときの面積が、今お話ししたような内容です。この庁舎の部分の建てかえについても十分検討させていただきました。

しかしながら、周りの土地との関係上、広くとることが非常に厳しい状況下であるという判断のもとに、今回移設という形で基本計画をつく

らせていただいたのが事情です。

桐野　忠委員　私が最初に口火を切つて質疑したので、その間の説明の中で、例えば図面を示していただいて、この周辺のことも含めてそういう話があつて、また他に移るといふところでも、その平米の話があつたと思うんですが、今の話を聞くと、ここでは無理だといふ話になつてしまふんですか。すみません、踏み込んだ質疑ですが。

消防局長　無理だということです。

(休憩)

(再開)

消防局長　ただいまの件について御答弁申し上げます。

現状考えますと、消防局としましては、早急なる受援体制の整備というのを第一課題としております。理由としまして、地震が大変近づいて、地震というか大規模災害が近づいているという判断をしております。

川越地区消防局の消防力では、小さい火災に際しては十分対応できるだけのものはあるんですけれども、広域的な災害が起きたときには消防力が分散しますので、基本的に非常に苦戦するだろうと、今そのために日本全国で広域応援体制を整備しております。助けに行く場合もありますが、助けに来られるというところなんです。

それで、受援体制の早急な整備が住民を守るためにどうしても必要不可欠なことであると、組織としては考えております。

そのため、施設を移転、こちらはあくまでも消防局としましては、希望しているような状況です。

あと平成二十三年に一度検討していただいた検討委員会がありまして、その中から出た地域としますのが、芳野・古谷地区の消防力の強化を図るために、国道二五四の宮元町交差点から小仙波交差点までの間の国道に面し、また国道に容易に進入できる道路事情の備わつた場所に防災拠点

としての機動性、庁舎等を含めて二万平米程度の用地を確保することを必要と考えているという形がありまして、こちらに戻させていただいて、あくまでこちらの希望なんです、と考えております。あくまでもこちらの一方的な意見ですが、そのように考えております。

桐野 忠委員 はい、結構です。

柿田有一委員長 よろしいでしょうか。

一つの見解は、消防局としての見解は示されたかなと思います。

これに関してでも結構ですので、御意見等あれば。

山田敏夫委員 この三の実施事業についてですが、ただいま一万五千平米とかという話が出ておったんですが、消防局と北消防署、訓練塔の施設等を北消防署は別に、一体として考えるのか、将来北消防署は北消防署で別に置いて、消防局と指令室、それから訓練施設等一緒に考えていくのか、署だけは別の考え方でいくのか、その辺お聞きしたいと思います。

消防局長 消防署と北消防署は一体と考えております。理由といたしましては、現場の人は災害時になりますと非常に足りなくなりますので、そういう場合は事務方も現場のほうに持つていくような考え方を持っています。

したがって、足りないところに人を埋めるという観点を一応考えておりますので、できれば一体でと思っております。

山田敏夫委員 ここは今、北消防署と消防局、訓練施設等も含めた中にあるんですが、配置的にここにも何らかの設備が必要なのではないかなと私は個人的には思っています。

やはり北消防署の、例えばここに分署なり、そういうこの施設が全てなくなるんじゃないかと、確かに消防力からいけば分署なり、そういう施設が、北消防署の分署なりがあれば、私は理想かなということ、その辺についての見解をお聞きしたいと思います。

消防局長 検討する余地はありと承知しております。

山田敏夫委員 結構です。

柿田有一委員長 ただいまの議論は、署と分署の体制などについてということでありましたが、答弁のとおりです。

そのほか関連も含めて御意見ありますでしょうか。

小林 薫委員

今、お話を伺っていて、お二方から質疑が出たわけですが、もう一回確認しておきたいんですが、局長は言いたいことをちゃんと書いていただかないと、この後、建設には何年も要するわけですから、新しく職場につかれた方が「あのときの答弁は違いました」と言うのでは困っちゃうので、はっきり確認したいんです。

先ほどもお二方が質疑されたが、この場所ではとにかく狭隘だと。だから交差点から国道二五四号線、あるいは二五四に進入しやすいところを持つていきたいんだと、消防本部としては。ここについては、今、山田委員がおっしゃったが、今後については何かしらのことを検討しなくてはいけないが、今、即答できないでしょう。今のお立場ですぐにここに何かを置くとか。だけど、検討の余地はあるという考え方でよろしいんですね。

責任持つて答弁してください。

消防局長 今、小林委員が言ったとおりの意見です。

柿田有一委員長 よろしいでしょうか。

他に御意見ございますか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 よろしいでしょうか。

最後のところで集約されているとは思いますが、その考え方が改めて示された形を皆さんに御確認いただきたいの思いがあったので、計画を含めて協議いただいた次第ですので、了解いただければと思います。それでは、議事を進めさせていただきますのでよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者がいる)

柿田有一委員長 続いて、消防庁舎及び訓練施設等に関する提言(案)についてを議題といたします。

前回の会議で委員長案をお示しさせていただき、各委員さんからいただいた意見をもとに提言(案)を修正させていただきました。提言(案)をごらんください。

何点か修正してありますので、ごらんいただければと思いますが、一点は、「消防庁舎」というふうにありますところを「消防庁舎等」という形で、「等」をつけ加えさせていただきました。これは訓練施設に関する議論も含まれているというふうに承知をした、今、議論いただいたところも含めてのところでありますので、「等」という文言を何点か追加させていただいたところです。

もう一点ですが、一番下のところですが、「速やかに事業」、この点については「着手云々」というような表現だったんですが、表現の仕方としては進めていただきたいという思いを中心に書かせていただいたほうがよろしいとの判断で、「推進」という形にさせていただいておりますので、そういう形で二点修正をさせていただいて、本日お示しさせていただきますところですので。

この提言案の内容等について、何か御発言ありますか。あれば意見を求めたいと思います。

よろしいでしょうか。

(「なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、意見はありませんでしたので、この消防庁舎及び訓練施設等に関する提言の(案)を取っていただきまして、これを正文とさせていただきますというふうに思います。そのように決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 それでは、そのように決定をいたします。

提言につきましては、本特別委員会終了後、この場において正副議長及び特別委員会委員より管理者及び副管理者に提出するというふうに進めさせていただきたいと思っておりますので、管理者、副管理者が参りましたら、そのように進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、あわせて提言書を提出した後に、管理者、副管理者と別室にて懇談をさせていただきたいと思っております。提言に基づいて少し意見を管理者宛てにお話しさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ委員の皆さんから忌憚ない意見をその場にて御発言いただければと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で消防庁舎及び訓練施設等に関することについての審査を終了いたします。

○今後の進め方について

柿田有一委員長 次に、今後の進め方についてを議題といたします。

(休憩)

(再開)

柿田有一委員長 ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、今後の進め方といたしまして、消防庁舎及び訓練施設等の建設については、当組合の最重要課題であり、継続的に注視し続けることが必要のため、議員の任期中調査を進めることでもよろしいでしょうか。

(「異議なし」と言う者がいる)

柿田有一委員長 では、そのように決定いたしました。

以上で、今後の進め方についてを終了いたします。

○閉会中の特定事件については、地方自治法第百九条第八項の規定による継続審査
とすることに決定した。

○閉 会 午後二時二十三分